
2059. ブッキングー覧照会

業務コード	業務名
I B L	ブッキングー覧照会

1. 業務概要

本船単位（船会社コード、積載予定船舶コード*¹、航海番号、積出港、荷受地*²、積出港C Y*³、荷受地C Y*³、その他*³単位）に、システムに登録されているブッキング情報及びブッキング情報に関連付けられたコンテナ情報を一覧として照会または帳票出力する。

照会種別	照会名称	概要
A	ブッキング一覧照会情報 (積出港情報)	指定した積出港に係るブッキング番号及びコンテナ番号に対して、C Y搬入状況及び船積可否等を照会する。
B	ブッキング一覧照会情報 (荷受地情報)	指定した積出港及び荷受地に係るブッキング番号及びコンテナ番号に対して、C Y搬入状況及び船積可否等を照会する。
C	ブッキング一覧照会情報 (設定温度情報)	指定した積出港に係るブッキング番号及びコンテナ番号の一覧から、設定温度、湿度等の指定がある情報のみを抽出し照会する。
D	ブッキング一覧照会情報 (オーバーサイズ情報)	指定した積出港に係るブッキング番号及びコンテナ番号の一覧から、オーバーサイズの指定がある情報のみを抽出し照会する。
E	ブッキング一覧照会情報 (危険品情報)	指定した積出港に係るブッキング番号及びコンテナ番号の一覧から、危険品の指定がある情報のみを抽出し照会する。
F	ブッキング一覧照会情報 (船社指示情報)	指定した積出港に係るブッキング番号及びコンテナ番号の一覧から、船社指示の指定がある情報のみを抽出し照会する。
G	ブッキング一覧帳票 (概要情報)	指定した積出港、荷受地、積出港C Y、荷受地C Y及びその他に係るブッキング番号及びコンテナ番号の一覧を帳票出力する。
H	ブッキング一覧帳票 (設定温度情報)	指定した積出港、荷受地、積出港C Y、荷受地C Y及びその他に係るブッキング番号及びコンテナ番号の一覧から、設定温度の指定がある情報のみを抽出し帳票出力する。
I	ブッキング一覧帳票 (オーバーサイズ情報)	指定した積出港、荷受地、積出港C Y、荷受地C Y及びその他に係るブッキング番号及びコンテナ番号の一覧から、オーバーサイズの指定がある情報のみを抽出し帳票出力する。
J	ブッキング一覧帳票 (危険品情報)	指定した積出港、荷受地、積出港C Y、荷受地C Y及びその他に係るブッキング番号及びコンテナ番号の一覧から、危険品の指定がある情報のみを抽出し帳票出力する。

(* 1) 積載予定船舶名に入力がある場合は、積載予定船舶名も含む。

(* 2) 荷受地については、照会種別が「B」、「G」、「H」、「I」または「J」の場合のみ指定が可能（照会種別が「B」の場合は必須指定）。

(* 3) 積出港C Y、荷受地C Y、その他については、照会種別が「G」、「H」、「I」または「J」の場合のみ指定が可能。

2. 入力者

船会社、船舶代理店、C Y

3. 制限事項

なし

4. 入力条件

(1) 入力者チェック

システムに登録されている利用者であること。

(2) 入力項目チェック

(A) 単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

(B) 項目間関連チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

(3) DB共通チェック

照会種別が「A」または「B」の場合は、入力された船会社コード、積載予定船舶コード、航海番号及び積出港等に対して、ブッキング情報DBまたはブッキング・コンテナ情報DBのいずれかが存在し、以下の条件を満たすこと。

- ①入力者が船会社の場合は、入力された船会社コードに対する利用者として登録されている。
- ②入力者が船舶代理店の場合は、ブッキング情報の登録者として登録されているかまたは、「ブッキング・コンテナ番号変更(BCC)」業務においてコンテナ番号の登録を行った利用者として登録されている。
- ③入力者がCYの場合で、照会種別が「A」の場合は、積出港CYとして登録されている。
- ④入力者がCYの場合で、照会種別が「B」の場合は、荷受地CYとして登録されている。

(4) ブッキング・コンテナ情報DBチェック

照会種別が「C」、「D」、「E」または「F」の場合は、入力された船会社コード、積載予定船舶コード、航海番号及び積出港に対するブッキング・コンテナ情報DBが存在し、以下の条件を満たすこと。

- ①入力者が船会社の場合は、入力された船会社コードに対する利用者として登録されている。
- ②入力者が船舶代理店の場合は、ブッキング情報の登録者として登録されているかまたは、BCC業務においてコンテナ番号の登録を行った利用者として登録されている。
- ③入力者がCYの場合は、積出港CYとして登録されている。
- ④照会種別が「C」の場合は、設定温度情報が登録されている。
- ⑤照会種別が「D」の場合は、オーバーサイズ情報が登録されている。
- ⑥照会種別が「E」の場合は、危険品情報が登録されている。
- ⑦照会種別が「F」の場合は、船社指示情報が登録されている。

(5) ブッキング情報DBチェック

照会種別が「G」、「H」、「I」または「J」の場合は、入力された船会社コード、積載予定船舶コード、航海番号、積出港、荷受地、積出港CY、荷受地CY及びその他に対するブッキング情報DBが存在し、以下の条件を満たすこと。

- ①「ブッキング情報登録(BKR)」業務により登録されたブッキング情報である。
- ②入力者が船会社の場合は、入力された船会社コードに対する利用者として登録されている。
- ③入力者が船舶代理店の場合で、その他の欄に入力がない場合は、ブッキング情報の登録者として登録されている。
- ④入力者が船舶代理店の場合で、その他の欄に入力がある場合は、BKR業務等において通知先(その他)の利用者として登録されている。
- ⑤照会種別が「H」の場合は、設定温度情報が登録されている。
- ⑥照会種別が「I」の場合は、オーバーサイズ情報が登録されている。
- ⑦照会種別が「J」の場合は、危険品情報が登録されている。

5. 処理内容

(1) 入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「000000-000000-0000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「000000-000000-0000」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。(エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。)

(2) ブッキング番号・コンテナ番号抽出処理

以下の条件に該当するブッキング番号及びコンテナ番号をブッキング情報DBまたはブッキング・コンテナ情報DBより抽出する。

(A) 照会種別が「A」または「B」の場合

入力された船会社コード、積載予定船舶コード、航海番号及び積出港等が登録されており、前述4.(3)の条件に合致する。

(B) 照会種別が「C」、「D」、「E」または「F」の場合

入力された船会社コード、積載予定船舶コード、航海番号及び積出港が登録されており、前述4.(4)の条件に合致する。

(C) 照会種別が「G」、「H」、「I」または「J」の場合

入力された船会社コード、積載予定船舶コード、航海番号、積出港、荷受地、積出港CY、荷受地CY及びその他がブッキング情報DBに登録されており、前述4.(5)の条件に合致する。

(3) 出力情報出力処理

ブッキング情報DBまたはブッキング・コンテナ情報DBよりブッキング一覧照会情報またはブッキング一覧帳票の編集及び出力を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

(4) 注意喚起メッセージ出力処理

①照会種別が「A」、「B」、「C」、「D」、「E」または「F」の場合で、出力された情報の他に照会対象となる情報が存在する場合は、注意喚起メッセージとしてブッキング一覧照会情報に出力する。

②照会種別が「G」、「H」、「I」または「J」の場合は、内部処理を実施している旨を注意喚起メッセージとしてブッキング一覧照会情報（積出港情報）に出力する。

6. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
ブッキング一覧照会情報（積出港情報）	以下のいずれかの条件を満たすとき、出力する (1) 照会種別が「A」、「G」、「H」、「I」または「J」である (2) エラーである	入力者
ブッキング一覧照会情報（荷受地情報）	照会種別が「B」の場合	入力者
ブッキング一覧照会情報（設定温度情報）	照会種別が「C」の場合	入力者
ブッキング一覧照会情報（オーバーサイズ情報）	照会種別が「D」の場合	入力者
ブッキング一覧照会情報（危険品情報）	照会種別が「E」の場合	入力者
ブッキング一覧照会情報（船社指示情報）	照会種別が「F」の場合	入力者
BOOKING CONTAINER SUMMARY LIST	照会種別が「G」の場合	入力者

情報名	出力条件	出力先
REEFER CARGO LIST	照会種別が「H」の場合	入力者
OVERSIZE CARGO LIST	照会種別が「I」の場合	入力者
DANGEROUS CARGO LIST	照会種別が「J」の場合	入力者
NUMBER OF CONTAINERS SUMMARY LIST	照会種別が「G」、「H」、「I」または「J」の場合	入力者

7. 特記事項

- (1) ブッキング一覧照会情報（照会種別が「A」、「B」、「C」、「D」、「E」または「F」）については、以下の順でソートして出力する。

- ①船卸港 1
- ②船卸港 2
- ③荷受地^{*3}
- ④ブッキング番号
- ⑤コンテナ番号

（*3）ブッキング一覧照会情報（積出港情報）のみ荷受地でソートして出力する。

- (2) ブッキング一覧帳票（照会種別が「G」、「H」、「I」または「J」）については、以下の順でソートして出力する。

- ①船卸港 1
- ②ブッキング番号
- ③コンテナサイズ
- ④コンテナタイプ
- ⑤コンテナ番号

- (3) ブッキング一覧帳票（照会種別が「G」、「H」、「I」または「J」）については、入力条件のチェックを実施し、ブッキング一覧照会情報（積出港情報）を出力の後、抽出したブッキング情報に対して最大100件単位に処理を分割し内部処理を行う。

内部処理では、前述の処理内容に記述している処理を行い、照会種別に応じたブッキング一覧帳票を出力する。